

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
朝日生命須長ビル
株式会社 バルクホールディングス
代表取締役社長 村 松 澄 夫

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後6時までには到着するように返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
朝日生命須長ビル 9階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第16期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.vlcholdings.com/>）において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機に端を発した世界同時不況と、それに起因する輸出及び生産が急激に失速し、更に円高の進行等により企業業績が悪化するとともに、個人所得環境や雇用情勢の悪化も顕著となりました。その後、各国の景気刺激策の効果や在庫調整の一巡により、一部の業界では回復の兆しが見受けられたものの、全般的に厳しい経済環境となりました。

このような環境下で当社グループは、新たなサービスの提供、業務提携の締結、組織構造の改革、役員報酬をはじめとした固定費の削減を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は870,515千円（前期比19.7%減）、営業損失は119,080千円（前年同期208,828千円の損失）、経常損失は122,237千円（前年同期195,206千円の損失）、当期純損失は140,680千円（前年同期451,654千円の損失）となりました。

※平成20年12月24日付で株式会社ベル・マーケティング・サービス（連結子会社）の全株式を譲渡しております。これにより、当連結会計年度のマーケティングリサーチ事業の連結経営成績は株式会社ベル・マーケティング・サービスを除いた数値となっておりますので、ご留意下さい。

(参考) 前連結会計年度の株式会社ベル・マーケティング・サービスの実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度	180,669	24,066	24,332	19,812

なお、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様には大変恐縮ではございますが、経営体質の改善及び今後の事業展開の充実を図るために、無配とさせていただきますと存じます。このような結果になり株主の皆様には、衷心より深くお詫び申しあげる次第でございます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

② 事業別概況

(コンサルティング事業)

情報セキュリティコンサルティング分野は、情報漏洩の報道による企業イメー

ジの低下や多額の損害賠償の発生などにより、企業の情報セキュリティに対する意識の高さや社会的責任は日々高まっております。しかし、景気の不透明感から依然として顧客企業の設備投資に対する姿勢には慎重なものがあり、売上単価は低下の傾向を強めてまいりました。

一部の業界では景気の回復傾向が見られ、平成22年1月頃から受注件数も増加してまいりましたが、売上高は計画を下回りました。

内部統制コンサルティング分野は、監査ツールを充実させたことで作業効率の向上と内部統制担当者の負担を軽減するサービスを提供できるようになりました。

しかし、内部統制制度適用2年目にあたり、既存の内部統制の強化を図る企業からの問合せが増えましたが、すでに内部統制の構築が完了している企業が多いことや新規上場企業が大幅に減少したことの影響により売上高は計画を下回りました。

ITソリューション事業分野は、システムの特徴である工数半減によるスピーディなシステム開発、コスト削減、ユーザーニーズに適合させながら開発していく手法に企業の関心は高いものがあり、セミナーへの参加や問合せの件数は増加しました。

しかし、景気の不透明感から依然として顧客企業の設備投資に対する姿勢には慎重なものがあり、売上高は計画を下回りました。

事業戦略コンサルティング分野は、新たに中国市場進出に関する調査及びコンサルティングサービスを開始し、問合せ件数から企業の関心は高いものと判断できます。

また、大手企業からの定期的な受注は増加しましたが、受注までに比較的長期の期間を要しており、売上高は計画を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は181,486千円（前期比40.3%減）、営業損失は26,530千円（前年同期51,717千円の損失）となりました。

（マーケティングリサーチ事業）

インターネットリサーチ分野は、専任リサーチャーによる調査企画から報告書作成までの一貫した高品質なサポートに加え、事業戦略コンサルティングと融合させたマーケティングコンサルを導入したことで、ターゲット層の分析や新規チャネルの開拓といった付加価値をマーケティングの各プロセスにおいて提供できるようになりました。

しかし、景気の不透明感から顧客企業の調査費用が抑制される傾向にあり、特に売上単価の高い海外案件の減少が影響し、売上高は計画を下回りました。

データベース構築支援及び図書館支援事業を手掛ける日本データベース開発株式会社は、組織体制の見直しを行い、営業活動をより効果的に行える体制を築いたことがリポート案件と新規案件の受注に繋がり、計画を上回る売上高となりました。

した。

以上の結果、当事業の売上高は689,029千円（前期比11.7%減）、営業利益は50,731千円（前期比10.1%減）となりました。

※平成20年12月24日付で株式会社ベル・マーケティング・サービス（連結子会社）の全株式を譲渡しております。これにより、当連結会計年度のマーケティングリサーチ事業の連結経営成績は株式会社ベル・マーケティング・サービスを除いた数値となっておりますので、ご留意下さい。

（参考）前連結会計年度の株式会社ベル・マーケティング・サービスの実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度	180,669	24,066	24,332	19,812

バルクグループの事業区分別売上高

区 分	第 15 期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		第 16 期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		対前期比 (%)
	売上高(千円)	構成比 (%)	売上高(千円)	構成比 (%)	
コンサルティング事業	303,775	28.0	181,486	20.8	△40.3
マーケティングリサーチ事業	780,113	72.0	689,029	79.2	△11.7
合 計	1,083,888	100.0	870,515	100.0	△19.7

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境について

当社グループは、「マーケティングリサーチ」「コンサルティング」「IT」の3つの事業領域に特化することで成長してきました。しかし、わが国の経済は本格的な景気回復にはまだ時間がかかると予想され、景気動向と密接な関係にあるコンサルティング業界及びマーケティングリサーチ業界におきましてもいまだ先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境下において、当社グループは、一層激しさを増す受注競争に対応することが必要と考えており、①新規事業の開発、②商品力の改善、③営業及び受注活動の強化、④経費効率の改善、⑤予算進捗管理の徹底といった改革5テ

ーマに取り組み、収益力の改善を推進してまいります。

② 財務報告に係る内部統制の整備及び運用について

前事業年度の事業報告において、当社グループの財務報告に係る内部統制について有効でないプロセスがある旨を記載しましたが、当事業年度においては、精度の高い単年度及び中期事業計画を策定できるプロセスの確立及び内部統制に携わる人員を増員することにより当該事項は改善されております。今後も内部統制の維持・向上に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第 13 期 平成18年度	第 14 期 平成19年度	第 15 期 平成20年度	第 16 期 平成21年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,687,428	1,399,523	1,083,888	870,515
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	41,856	△79,535	△195,206	△122,237
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△23,354	△201,765	△451,654	△140,680
1 株 当 当 期 純 損 失 (△) (円)	△671.11	△5,797.86	△12,978.59	△4,042.54
総 資 産 (千円)	1,447,297	1,126,500	574,993	447,965
純 資 産 (千円)	1,033,685	828,527	379,949	239,268
1 株 当 当 期 純 資 産 額 (円)	29,703.61	23,808.27	10,918.08	6,875.54

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	本社所在地	主な事業内容
株式会社バルク	千円 150,000	% 100.0	東京都中央区	・情報セキュリティマネジメントシステム構築支援業務、内部統制システム構築支援業務、継続・維持サポート ・情報セキュリティシステムの実装に関する設計、開発、製造、販売及びコンサルティング ・ITソリューション事業 ・インターネットによるマーケティングリサーチ業務
日本データベース開発株式会社	35,000	80.8	東京都豊島区	・辞書開発事業、コンテンツ事業、システム開発・運用支援事業、図書館支援事業
株式会社アトラス・コンサルティング	20,000	100.0	東京都中央区	・事業戦略コンサルティング

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループの事業は、「コンサルティング事業」及び「マーケティングリサーチ事業」であります。

区分	事業内容
コンサルティング事業	プライバシーマーク認定取得コンサルティング、ISO27001認証取得コンサルティング、内部統制構築支援、事業戦略コンサルティング、ジェネクス事業
マーケティングリサーチ事業	各種マーケティングリサーチ、ユーザーニーズ調査、データベース開発事業等

(8) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

当 社	本店：東京都中央区
株式会社バルク	本店：東京都中央区
日本データベース開発株式会社	本店：東京都豊島区

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	7名増	39.3歳	4年3ヶ月

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点以下1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には、パート、アルバイト社員などの臨時従業員82名（期中平均雇用人員）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入残高
巢鴨信用金庫	26,500千円
朝日信用金庫	9,400千円

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当連結会計年度において119,080千円の営業損失及び73,779千円のマイナスの営業活動によるキャッシュ・フローを計上し、3期連続の営業損失及びマイナスの営業活動によるキャッシュ・フローとなり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当連結会計年度の営業損失は、コンサルティング事業及びインターネットリサーチ事業において販売計画が未達であったことなどによるものであります。

当社グループは、当該営業活動によるキャッシュ・フローの減少を最小限に抑えるべく、以下の施策を実施してまいります。

a. 既存事業の強化

情報セキュリティコンサルティング事業及びマーケティングリサーチ事業を手掛ける株式会社バルク（連結子会社）の役員及び組織体制の変更を行い、新体制の下、新商品開発の検討・営業力の強化・シナジー効果が期待できる企業との業務提携を進めております。

図書館支援事業及びコンテンツ事業を手掛ける日本データベース開発株式会社（連結子会社）につきましては、現在、図書館支援事業が好調なこともあり、受注の安定化を図りつつ、コンテンツ事業とシナジー効果が期待できる企業との業務提携を進めており、規模の拡大化に取り組んでおります。

事業戦略策定コンサルティングを手掛ける株式会社アトラス・コンサルティング（連結子会社）につきましては、国内に特化したマーケティングリサーチを活かした事業戦略を行っていましたが、着眼点を海外に向け、海外進出を図る企業並びに国内進出を図る海外企業に向けた新商品開発を行っております。

b. 事業経費の削減

事業規模に見合った固定費及び適正な人員構成とするために、本社事務所の移転による賃料削減、役員報酬の削減、従業員の成果主義を徹底した報酬体系への見直し等により固定費の圧縮に取り組み、また、原価費用の内製化を進めて収益率の向上に取り組んでまいります。

以上の施策により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 94,000株
- ② 発行済株式の総数 34,800株
- ③ 当期末株主数 1,140名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 松 澄 夫	12,905株	37.1%
全 国 保 証 株 式 会 社	2,500株	7.2%
鈴 木 良 二	1,710株	4.9%
孫 仲 華	638株	1.8%
鈴 木 秀 子	534株	1.5%
水 口 達	503株	1.5%
株式会社フレームワークス	500株	1.4%
大興電子通信株式会社	500株	1.4%
株式会社アサヒクリエート	500株	1.4%
鈴 木 よ し 子	467株	1.3%

(2) 会社の新株予約権等に関する状況

当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 平成17年3月24日の臨時株主総会決議による新株予約権
 - ・新株予約権の数
382個
 - ・新株予約権の目的である株式の数
普通株式 1,910株（新株予約権1個につき5株）
 - ・新株予約権の払込金額
無償
 - ・新株予約権の行使価額
1個あたり 200,000円
 - ・新株予約権の行使期間
平成19年3月25日から平成27年3月24日まで

② 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役はおりません)	323個	1,615株	2名
監査役	0個	0株	0名

4. 会社役員に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村松 澄夫	日本データベース開発株式会社 取締役（非常勤） 株式会社アトラス・コンサルティング 取締役（非常勤）
取 締 役	吉野 真	株式会社バルク 取締役MR 事業部長 株式会社アトラス・コンサルティング 取締役（非常勤）
取 締 役	浅川 浩	非常勤取締役
常 勤 監 査 役	鳩原 恵二	株式会社バルク 社外監査役 日本データベース開発株式会社 監査役 株式会社アトラス・コンサルティング 社外監査役
監 査 役	奥津 憲生	
監 査 役	嶋崎 俊也	A&Fアウトソーシング株式会社代表取締役

- (注) 1. 監査役 鳩原 恵二氏、奥津 憲生氏及び嶋崎 俊也氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 鳩原 恵二氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. ①常勤監査役鳩原 恵二氏は、複数の上場会社の管理職を長年に亘り経験しており、財務、会計及び当社の業務に関して相当程度の知見を有しております。
- ②監査役奥津 憲生氏は、株式会社PRS証券及び株式会社PRSインベストメントの監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ③監査役嶋崎 俊也氏は、A&Fアウトソーシング株式会社の代表取締役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
浅川 浩	取締役（非常勤）	専務取締役	平成21年10月2日

5. 代表取締役社長村松澄夫氏は、当社連結子会社である株式会社バルクの代表取締役社長を兼職しておりましたが、平成21年10月2日付で辞任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘要
取 締 役	2名	22,620千円	
監 査 役	3名	5,280千円	うち社外3名 5,280千円
合 計	5名	27,900千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 期末現在の人員数は取締役3名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が在任していることによるものであります。また、取締役3名が当社子会社から役員として受けている報酬等の総額は9,898千円であります。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第7期定時株主総会においてそれぞれ年額80百万円、20百万円と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職先と 当社との関係	当期における主な活動状況
監査役	鳩原恵二	該当事項なし	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	奥津憲生	該当事項なし	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	鍋崎俊也	A & Fアウトソーシング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。	当期開催の取締役会18回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会12回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 当社定款においては、社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、現時点では、鳩原 恵二氏、奥津 憲生氏及び鍋崎 俊也氏との間で責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況（平成22年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	監査法人アヴェンティア
当事業年度に係る報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社の都合による場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会が会計監査人の解任又は不再任議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動憲章」及びコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人に法令・定款・社内規程の遵守を徹底する。また、取締役及び使用人が法令又は定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、内部通報制度運用規程を定めており、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行いません。

コンプライアンスに関する統括責任者を任命し、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築を推進する。

コンプライアンスの推進については、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務を遂行するよう教育・研修を実施する。

内部監査部門は、各部門の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款・社内規程に準拠して適正に行われているかを調査・検証し、取締役会に報告する。取締役会は、コンプライアンス体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報セキュリティ規程及び文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間において適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要な情報を速やかに入手できる体制を構築するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、業務執行に係るリスクを把握、分析し適切な対応を行うための全社的なリスク管理体制を構築する。全社的なリスクを統括的に管理する部門はリスクマネジメント委員会とし、各部門固有の業務に付随するリスクについては、当該部門において個別の規定、マニュアル等を整備するとともに使用人への教育を行うこととする。

内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告する。取締役会は、リスクマネジメント体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

不測の事態が発生した場合は、対応マニュアルに基づき社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会により中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画を達成するため取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役及び各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、重要案件については事前の協議を行い、また事業内容の定期的な報告を求めることとする。

当社と子会社との取引条件が、第三者の取引と比較して恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認することとする。

内部監査部門は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役の間で協議の上決定するものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任スタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命・異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の業務執行状況、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について直ちに報告するものとする。監査役が取締役会その他社内会議に出席し、重要な報告を適時受けられる体制を構築するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に追加の説明・報告を求めることができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実行性を確保するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備等

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業行動憲章」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨定めております。

②対応統括部署

グループ各社の総務部門を対応部署としておりますが、同部署に一任せず、会社全体で対応することとしております。

③外部の専門機関との連携状況

当社は研修会等に参加し、情報収集を行っております。また、顧問弁護士や久松警察署とも随時連絡を取っております。

④研修活動の実施状況

随時社内研修を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数第2位を、1株当たり当期純損失については、小数第3位を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	141,746	流 動 負 債	10,008
現金及び預金	13,537	未払金	4,343
売掛金	13,191	未払法人税等	3,196
有価証券	102,980	預り金	744
原材料及び貯蔵品	79	その他	1,723
前渡金	2,625	固 定 負 債	809
前払費用	5,363	退職給付引当金	809
繰延税金資産	512	負 債 合 計	10,817
その他	3,457	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	143,163	株 主 資 本	274,092
有形固定資産	300	資本金	514,451
工具器具備品	300	資本剰余金	459,310
無形固定資産	602	資本準備金	459,310
ソフトウェア	495	利 益 剰 余 金	△699,669
その他	107	その他利益剰余金	△699,669
投資その他の資産	142,260	繰越利益剰余金	△699,669
関係会社株式	2,500	純 資 産 合 計	274,092
長期貸付金	5,000	負 債 及 び 純 資 産 合 計	284,909
関係会社長期貸付金	404,400		
敷金及び保証金	29,126		
繰延税金資産	29,233		
貸倒引当金	△328,000		
資 産 合 計	284,909		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		150,756
営 業 費 用		143,580
営 業 利 益		7,175
営 業 外 収 益		6,250
受 取 利 息	5,940	
有 価 証 券 利 息	157	
そ の 他	152	
経 常 利 益		13,425
特 別 損 失		236,382
関 係 会 社 株 式 評 価 損	20,000	
減 損 損 失	1,382	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	215,000	
税 引 前 当 期 純 損 失		△222,956
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,769	
法 人 税 等 調 整 額	△11,981	△7,212
当 期 純 損 失		△215,744

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	514,451	459,310	459,310
事業年度中の変動額			
当 期 純 損 失			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	514,451	459,310	459,310

	株 主 資 本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	△483,924	△483,924	489,836	489,836
事業年度中の変動額				
当 期 純 損 失	△215,744	△215,744	△215,744	△215,744
事業年度中の変動額合計	△215,744	△215,744	△215,744	△215,744
平成22年3月31日残高	△699,669	△699,669	274,092	274,092

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

【1. 重要な会計方針】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具器具備品 4～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額の100%）の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度686千円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

【2. 貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,837千円

なお、建物附属設備の減価償却累計額には、1,302千円の減損損失累計額が含まれております。また、工具器具備品の減価償却累計額には、80千円の減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権

16,616千円

関係会社に対する長期金銭債権

404,400千円

関係会社に対する短期金銭債務

570千円

【3. 損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）

150,756千円

営業取引以外の取引（収入分）

5,916千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額
間仕切り工事等	建物附属設備	1,302千円
造作工事	工具器具備品	80千円

当社は、全社資産を最小単位としてグルーピングしております。平成22年4月に予定している本社移転により、利用見込みがなくなった資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

【4. 税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)	(単位：千円)
未払事業税	512
繰延税金資産(流動)計	512
繰延税金資産(固定)	
事業分離にかかる子会社株式の 税効果	15,678
投資有価証券評価損	14,396
貸倒引当金	173,961
退職給付引当金	329
減価償却超過額	456
関係会社株式評価損	144,173
減損損失否認額	562
小計	349,557
評価性引当額	△320,323
繰延税金資産(固定)合計	29,233
繰延税金資産合計	29,745

【5. 関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社バルク	100.0%	経営管理業務の受託(注1)	145,200	売掛金	12,705
			資金の貸付(注2)	201,400	長期貸付金(注3)	281,400
子会社	日本データベース開発株式会社	80.8%	資金の貸付(注2)	—	長期貸付金(注3)	92,000
子会社	株式会社アトラス・コンサルティング	100.0%	資金の貸付(注2)	11,000	長期貸付金(注3)	31,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理業務の受託については、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社である株式会社バルク、日本データベース開発株式会社、株式会社アトラス・コンサルティングに対して各々合計262,000千円、30,000千円、31,000千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

【6. 1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	7,876円21銭
1株当たり当期純損失	6,199円56銭

【7. 重要な後発事象】

子会社の異動（取得）

当社は、より質の高い営業活動やシステム開発のサービスを提供するため、平成22年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社ヴィオの株式を取得し子会社とすることを決議し、平成22年5月17日に株式の取得をいたしました。

(1) 株式を取得した子会社の概要

- ①商号 株式会社ヴィオ
- ②代表者 大竹 雅治
- ③所在地 東京都渋谷区恵比寿1-3-1
- ④資本金 10,000千円
- ⑤主な事業内容 ITソリューション事業、人材派遣事業

(2) 株式の取得策の概要

- ①氏名 大竹 雅治

(3) 取得株式の状況

- ①異動前の所有株式数 0株
- ②取得株式数 102株（取得価額15,300千円）
- ③異動後の所有株式数 102株（所有割合51.00%）

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	379,371	流 動 負 債	156,245
現金及び預金	151,448	支払手形及び買掛金	19,331
受取手形及び売掛金	96,086	1年内返済予定の長期借入金	4,440
有価証券	102,980	未払金	22,451
商品及び製品	1,435	未払費用	18,402
仕掛品	10,593	未払法人税等	4,131
原材料及び貯蔵品	792	賞与引当金	4,775
繰延税金資産	512	ポイント引当金	35,089
その他	18,798	前受金	24,386
貸倒引当金	△3,274	リース資産減損勘定	1,416
固 定 資 産	68,594	その他	21,820
有 形 固 定 資 産	598	固 定 負 債	52,451
工具器具備品	598	長期借入金	31,460
無 形 固 定 資 産	13,566	退職給付引当金	17,492
のれん	2,333	長期リース資産減損勘定	1,645
ソフトウェア	10,085	その他	1,854
電話加入権	1,147	負 債 合 計	208,697
投 資 そ の 他 の 資 産	54,428	純 資 産 の 部	
長期貸付金	5,000	株 主 資 本	239,268
敷金及び保証金	47,462	資 本 金	514,451
繰延税金資産	1,348	資 本 剰 余 金	459,310
その他	6,563	利 益 剰 余 金	△734,492
貸倒引当金	△5,944	純 資 産 合 計	239,268
資 産 合 計	447,965	負 債 及 び 純 資 産 合 計	447,965

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		870,515
売上原価		551,385
売上総利益		319,130
販売費及び一般管理費		438,210
営業損失		△119,080
営業外収益		2,029
受取利息	212	
助成金収入	1,550	
その他	267	
営業外費用		5,187
支払利息	893	
繰延資産償却	1,181	
過年度消費税	2,707	
その他	404	
経常損失		△122,237
特別損失		
減損損失		12,773
税金等調整前当期純損失		△135,010
法人税、住民税及び事業税	5,444	
法人税等調整額	225	5,669
当期純損失		△140,680

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成21年3月31日残高	514,451	459,310	△593,812	379,949
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 損 失			△140,680	△140,680
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△140,680	△140,680
平成22年3月31日残高	514,451	459,310	△734,492	239,268

	純資産合計
平成21年3月31日残高	379,949
連結会計年度中の変動額	
当 期 純 損 失	△140,680
連結会計年度中の変動額合計	△140,680
平成22年3月31日残高	239,268

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

【1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

- (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社バルク 日本データベース開発株式会社 株式会社アトラス・コンサルティング
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (3) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券
その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (b) たな卸資産
商品及び製品
個別法による原価法を採用しております。
仕掛品
個別法による原価法を採用しております。
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産
当社及び連結子会社は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	15年
工具器具備品	4～6年
 - (b) 無形固定資産
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - (a) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 賞与引当金
従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - (c) ポイント引当金
モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
 - (d) 退職給付引当金
当社及び連結子会社2社（株式会社バルク、日本データベース開発株式会社）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額の100%）の見込額に基づき計上しております。
 - ④ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - ⑤ のれん及び負債ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」(前連結会計年度19,086千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

【2. 連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 16,822千円

なお、建物附属設備の減価償却累計額には、1,302千円の減損損失累計額が含まれております。また、工具器具備品の減価償却累計額には、520千円の減損損失累計額が含まれております。

【3. 連結損益計算書に関する注記】

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

① 役員報酬	64,276千円
② 給与手当	111,135千円
③ 賞与引当金繰入額	3,453千円
④ ポイント引当金繰入額	18,480千円
⑤ 退職給付費用	2,627千円
⑥ 減価償却費	2,300千円
⑦ 顧問料	52,857千円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

事業	種類	金額(千円)
全社共通	建物附属設備	1,302
	工具器具備品	80
コンサルティング事業	工具器具備品	66
	ソフトウェア	295
	リース資産	1,604
マーケティングリサーチ事業	工具器具備品	374
	ソフトウェア	7,594
	リース資産	1,456

当社グループは、事業用資産については提供するサービスに応じた事業をひとつの単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失12,773千円を計上しております。

【4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,800	—	—	34,800

【5. 金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は原則として手持ちの資金で賄っておりますが、一部の子会社では必要な資金の一部を金融機関からの借入によって調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は原則として行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2）及び全額貸倒引当金を計上している長期貸付金については、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	151,448	151,448	—
(2) 受取手形及び売掛金	96,086	96,086	—
資産計	247,534	247,534	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,331	19,331	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	4,440	4,440	—
(3) 長期借入金	31,460	31,460	—
負債計	55,231	55,231	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) F F F (連結貸借対照表計上額102,980千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金(千円)	151,448	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金(千円)	96,086	—	—	—	—	—
合計	247,534	—	—	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金 (千円)	4,440	—	—	—	—	—
長期借入金(千円)	—	4,440	4,440	4,440	4,440	13,700
合計	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	13,700

【6. リースにより使用する固定資産に関する注記】

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	18,308	5,337	23,645
減価償却累計額相当額	11,605	4,002	15,608
減損損失累計額相当額	2,696	—	2,696
期末残高相当額	4,006	1,334	5,340

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料	
1年以内	3,618千円
1年超	1,969千円
合計	5,587千円
リース資産減損勘定の残高	3,061千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|----------|---------|
| 支払リース料 | 5,152千円 |
| 減価償却費相当額 | 4,729千円 |
| 支払利息相当額 | 1,469千円 |
| 減損損失 | 3,061千円 |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

【7. ストック・オプション等に関する注記】

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日臨時株主總會
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 39名 当社取引先 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,525株
付与日	平成17年3月24日
権利確定条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。また、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が良好に継続していることを要する。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割引契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成19年3月25日～平成27年3月24日

- (注) 1. 付与日における公正な評価単価は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第281条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づく新株予約権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	1,960
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	50
未行使残(株)	1,910

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日
権利行使価格(円)	40,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

【8. 1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	6,875円54銭
1株当たり当期純損失	4,042円54銭

【9. 重要な後発事象】

子会社の異動（取得）

当社は、より質の高い営業活動やシステム開発のサービスを提供するため、平成22年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社ヴィオの株式を取得し子会社とすることを決議し、平成22年5月17日に株式の取得をいたしました。

(1) 株式を取得した子会社の概要

- ①商号 株式会社ヴィオ
- ②代表者 大竹 雅治
- ③所在地 東京都渋谷区恵比寿1-3-1
- ④資本金 10,000千円
- ⑤主な事業内容 ITソリューション事業、人材派遣事業

(2) 株式の取得策の概要

- ①氏名 大竹 雅治

(3) 取得株式の状況

- ①異動前の所有株式数 0株
- ②取得株式数 102株（取得価額15,300千円）
- ③異動後の所有株式数 102株（所有割合51.00%）

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月21日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原直 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年5月13日開催の取締役会において、株式会社ヴィオの株式を取得し子会社とすることを決議し、平成22年5月17日付けで株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月21日

株式会社 バルクホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原直 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年5月13日開催の取締役会において、株式会社ヴィオの株式を取得し子会社とすることを決議し、平成22年5月17日付けで株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社バルクホールディングス 監査役会

常勤監査役 鳩原 恵 二 ㊟

社外監査役 奥津 憲 生 ㊟

社外監査役 鍋崎 俊 也 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役吉野真氏及び浅川浩氏が辞任により退任いたしますので、その補欠として谷洪氏及び笠原誠氏、経営体制の強化を図るための増員として檀上鎮宏氏、あわせて3名の選任をお願いするものであります。

なお、谷洪氏及び笠原誠氏は、取締役吉野真氏及び浅川浩氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	谷 洪 (昭和19年11月15日生)	昭和43年4月 日の丸自動車株式会社入社 昭和46年5月 三菱事務機械株式会社入社(現 アイティーフロンティア) 平成12年5月 株式会社日本スクールシステム機構入社 平成15年11月 当社入社 平成16年2月 当社取締役就任 平成17年4月 株式会社バルクセキュア代表取締役社長就任 平成18年7月 株式会社A&F COMS A S顧問就任 平成21年4月 株式会社フォレンジック・ラボ取締役就任 平成21年10月 株式会社バルク代表取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社バルク 代表取締役	5株	なし
2	笠原 誠 (昭和42年3月13日生)	平成元年4月 株式会社田中通商入社 平成8年1月 株式会社ティーシーエムへ転籍 平成19年6月 当社入社 平成20年4月 当社経理財務部長 平成20年11月 当社執行役員経理財務部長 現在に至る	0株	なし
3	檀上 鎮宏 (昭和38年12月21日生)	昭和62年4月 オリエントリース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成20年1月 経営コンサルタントとして独立 現在に至る	0株	なし

- (注)1. 檀上鎮宏氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役の独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
檀上鎮宏氏は、長年にわたりオリックス株式会社の営業部門に携わっております。その経歴を通じて培われた知識と経験に基づく販売戦略及び受注活動の強化を期待し、社外取締役候補者としたものであります。
- (2) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 社外取締役候補者は、過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 社外取締役候補者は、当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役候補者檀上鎮宏氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次の通りであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役奥津憲生氏は任期満了となり、監査役鵜崎俊也氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次頁のとおりであります。

なお、清水勝士氏は、監査役鵜崎俊也氏の補欠として選任されることとなりましたので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	清水勝士 (昭和19年11月7日生)	昭和39年2月 神戸税関 昭和48年10月 大蔵省主計局司計課兼主計企画官付 平成8年7月 大蔵省主計局総務課予算事務管理室長 平成12年7月 大蔵省主計局司計課兼会計センター次長 平成14年7月 財務省東北財務局長 平成15年8月 国民年金基金連合会常務理事 平成19年8月 独立行政法人日本学生支援機構参与 現在に至る	0株	なし
2	奥津憲生 (昭和21年10月30日生)	昭和44年4月 日興証券株式会社入社 平成15年4月 株式会社P R S証券常勤監査役就任 平成15年12月 株式会社P R Sインベストメント常勤監査役就任 平成16年12月 株式会社P R Sインベストメント常勤監査役退任 平成18年6月 当社監査役(非常勤) 現在に至る	0株	なし

- (注)1. 清水勝士氏及び奥津憲生氏は社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役の独立性及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
清水勝士氏は、財務省で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役候補者としたものであります。
奥津憲生氏は、監査役を長年にわたり経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役候補者としたものであります。
なお、同氏の当社監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年になります。
- (2) 社外監査役候補者の独立性について
- ① 社外監査役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 社外監査役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く)を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 社外監査役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外監査役候補者奥津憲生氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、社外監査役候補者清水勝士氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人監査法人アヴァンティアは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

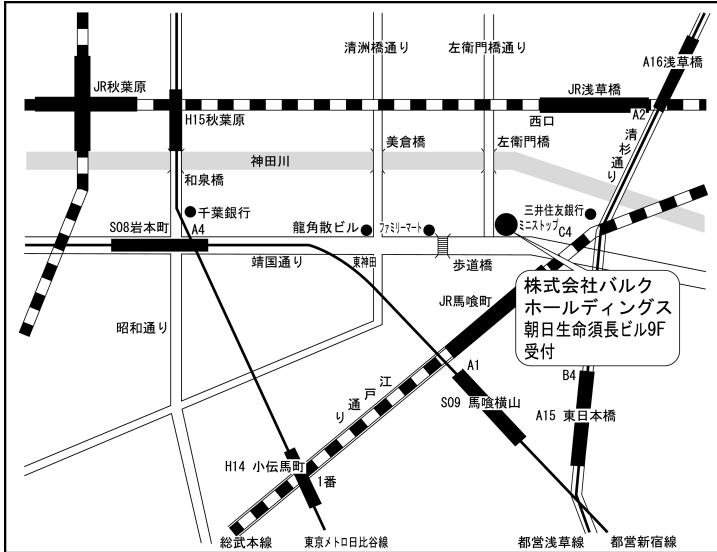
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

監査法人の名称	みさき監査法人		
主たる事務所	東京都中央区京橋2-11-5		
沿革	平成20年11月設立		
構成人員	社員（代表社員 公認会計士）	5	名
	職員 公認会計士	6	名
	その他	2	名
	合計	13	名

以 上

会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目 2 番 6 号
 朝日生命須長ビル 9 階会議室
 電話：(03) 5649-2500



- | | | | | |
|--------|------------|-------|----------|-------|
| 会場最寄り駅 | ・JR総武本線 | 馬喰町駅 | 東口・6-C4番 | 徒歩2分 |
| | ・JR総武線 | 浅草橋駅 | 西口 | 徒歩5分 |
| | ・都営浅草線 | 東日本橋駅 | B4番 | 徒歩5分 |
| | | 浅草橋駅 | A2番 | 徒歩5分 |
| | ・都営新宿線 | 馬喰横山駅 | A1番 | 徒歩5分 |
| | | 岩本町駅 | A4番 | 徒歩10分 |
| | ・東京メトロ日比谷線 | 小伝馬町駅 | 1番 | 徒歩14分 |
| | | 秋葉原駅 | 4番 | 徒歩14分 |
| | ・JR山手線・総武線 | 秋葉原駅 | 昭和通り口 | 徒歩14分 |